

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第50期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 栄治
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 向井 勇
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 向井 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第46期 平成18年3月	第47期 平成19年3月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月
売上高	百万円	-	-	-	-	20,860
経常損失()	百万円	-	-	-	-	53
当期純損失()	百万円	-	-	-	-	470
純資産額	百万円	-	-	-	-	22,308
総資産額	百万円	-	-	-	-	24,757
1株当たり純資産額	円	-	-	-	-	1,120.39
1株当たり当期純損失金額()	円	-	-	-	-	23.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	-	-	90.1
自己資本利益率	%	-	-	-	-	2.1
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	-	1,337
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	-	1,003
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	-	67
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	-	-	-	-	4,017
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,125 (484)

(注) 1. 第50期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第50期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第46期 平成18年3月	第47期 平成19年3月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月
売上高	百万円	26,515	26,878	25,648	22,228	20,499
経常利益又は経常損失 ()	百万円	2,108	2,080	1,006	358	81
当期純利益又は当期純 損失()	百万円	1,180	1,077	210	1,254	497
持分法を適用した場合 の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	5,478	5,478	5,478	5,478	5,478
発行済株式総数	千株	21,076	21,076	21,076	21,076	21,076
純資産額	百万円	24,389	24,792	24,340	22,757	22,197
総資産額	百万円	27,332	28,636	27,213	24,923	24,558
1株当たり純資産額	円	1,174.24	1,210.78	1,208.24	1,135.32	1,114.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)	14.00 (8.00)	3.00 (3.00)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	56.82	52.37	10.34	62.48	24.86
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	89.2	86.6	89.4	91.3	90.4
自己資本利益率	%	4.9	4.4	0.9	5.3	2.2
株価収益率	倍	17.79	17.83	71.28	-	-
配当性向	%	26.4	30.6	135.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	632	2,369	69	73	-
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	670	1,780	1,834	2,107	-
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,912	608	587	242	-
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	4,632	4,613	5,930	3,653	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	953 (592)	1,013 (604)	1,054 (566)	1,076 (551)	1,057 (480)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第49期以前については持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準に基づき重要性がないため、記載しておりません。

3. 第48期以前については潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期及び第50期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
6. 第49期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第48期以前についても百万円単位で表示しております。
7. 第50期より連結財務諸表を作成しているため、第50期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

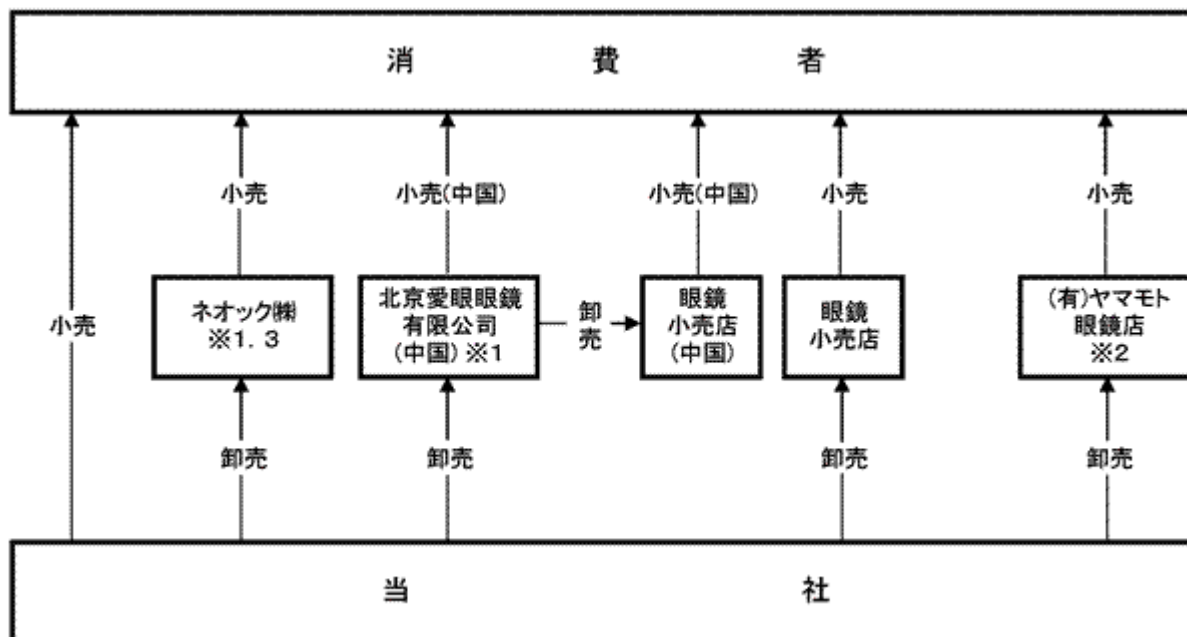
2【沿革】

年月	概要
昭和16年1月	大阪市生野区において、「佐々栄商会」を個人経営にて創業し、眼鏡卸売販売の営業を開始。
昭和36年1月	大阪市生野区において、眼鏡卸売販売業の瑞宝眼鏡光学株式会社を設立。
昭和36年5月	本社において、眼鏡小売販売業の勝山店を併設。
昭和39年4月	小売専門店の「メガネの愛眼」第1号店（庄内店）をダイエー庄内店ショッピングセンター内に開設。以後インショップ形式を主流にチェーン展開。
昭和39年11月	当社主宰のボランタリーチェーン〔ネオックメガネチェーン（略号NEOC）〕を結成し、共同商品「NEOC」を開発。
昭和45年10月	当社主宰のフランチャイズチェーン〔メガネの愛眼〕第1号店の契約をし、北海道岩見沢市に設置。
昭和45年10月	ネオック株式会社を設立（現 連結子会社）。
昭和45年11月	関東地区に初進出（上大岡店、ただし現閉鎖）。
昭和48年6月	オリジナルブランド商品「アイアイ」「アイライフ」を開発。
昭和48年10月	九州ネオック株式会社を設立。
昭和48年11月	四国地区に初進出（鳴門店）。
昭和50年7月	東海地区に初進出（豊田店）。
昭和55年11月	九州地区に初進出（福岡店、ただし(株)メガネの愛眼による）。
昭和58年10月	メガネの装用マナーとして「メガネ着替えてアイファッション」を提唱。
昭和61年6月	箕面牧落店を開設し、ロードサイドショップを新設。
昭和62年4月	株式会社メガネの愛眼を吸収合併。
昭和62年4月	大阪市天王寺区（現在地）に新社屋を竣工。
昭和62年7月	愛眼株式会社に商号変更し、本店を現在地（大阪市天王寺区）に移転登記。
平成元年5月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第100号店（小田原飯泉店）を開設。
平成元年11月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成5年2月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第150号店（千葉みつわ台店）を開設。
平成6年5月	北京愛眼佐佐木眼鏡有限公司に資本参加（現 連結子会社 北京愛眼眼鏡有限公司）。
平成8年3月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第200号店（草津店）を開設。
平成8年7月	写真館の第1号店（垂水名谷店）を開設。
平成9年6月	関東地区の大型店舗として、横浜本店を開設。
平成10年12月	関西地区の大型店舗として、大阪本店を開設。
平成12年10月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成12年12月	東海地区の大型店舗として、浜松本店を開設。
平成13年3月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）並びに大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第一部指定。
平成13年10月	中国地区の大型店舗として、岡山本店を開設。
平成22年1月	ネオック株式会社が九州ネオック株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（愛眼株式会社）及び子会社3社で構成されており、眼鏡・サングラスその他関連商品の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次の通りであります。



- (注) 1. 連結子会社
 2. 非連結子会社で持分法非適用会社
 3. 連結子会社であるネオック株式会社及び九州ネオック株式会社の2社は、平成22年1月1日をもってネオック株式会社を存続会社として合併いたしました。

4【関係会社の状況】

連結子会社であるネオック株式会社及び九州ネオック株式会社の2社は、平成22年1月1日をもってネオック株式会社を存続会社として合併をいたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ネオック㈱	大阪市阿倍野区	64	眼鏡販売事業	100.00	当社からの 商品仕入。 役員の兼任。
九州ネオック㈱	大阪市天王寺区	65	眼鏡販売事業	100.00 (24.62)	当社からの 商品仕入。 役員の兼任。
北京愛眼眼鏡有限 公司	中華人民共和国	125	眼鏡販売事業	100.00	当社からの 商品仕入。 役員の兼任。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。
 2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	1,125(484)
---------	------------

- (注) 1. 当社グループは、事業の種類別セグメント情報の注記を省略しておりますので、従業員数は連結会社の合計で記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(就業時間8時間換算による)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,057(480)	37歳7ヶ月	14年8ヶ月	3,865,182

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(就業時間8時間換算による)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成20年8月20日に「UIゼンセン同盟SSUA 愛眼AGユニオン」と称し設立され、本社に同組合本部が、また、エリア毎に代議員を置き、平成22年3月31日現在における組合員数は1,585人で、上部団体の「UIゼンセン同盟」に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

また、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な景気回復を示す新興国を中心に外需主導で輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、政府による定額給付金の支給やエコポイント制度実施など景気刺激策の一部効果もあり、企業業績は改善傾向にあるものの、一層の経費抑制による雇用・所得環境の低迷で消費者の節約志向が高まり、小売市場は依然厳しい状況で推移してまいりました。眼鏡業界におきましても市場の縮小が進みデフレ傾向が顕著となる中、ロープライス均一店の展開に呼応し一段の価格値下げによる競争が活発に繰り広げられ、消費者の需要を喚起したものの、薄利多売の消耗戦が展開されています。

このような状況のもと、当社グループもレンズが自由に選択できる17,000円の廉価均一セットコーナーや価格帯別コーナーなどを設置、また購入価格別値引きクーポンや下取りセール等、価格競争を意識した販売施策を進めてまいりました。さらに、プラスチック素材を中心に廉価な人気デザインフレームの品揃えを充実させ、安心して楽しく購入できる店舗をアピールしてまいりました。また、消費者の節約疲れや上質志向を意識し、オリジナルプライベートブランドを中心とした値頃感のある高機能・高品質のフレームや全品UVカット加工付きのレンズなど、眼鏡専門店として厳選した商品提供に努めました。

各店舗においては、電話やDMを積極的に活用した購入者へのアフターフォロー、事前セール告知、また店頭での的確なアドバイスや商品説明、アフターサービスの充実など、継続してきめ細かな営業活動に取り組み、お客様との信頼関係構築を進めてまいりました。

その結果、国内において眼鏡の販売着数が各年齢層、特にミドル層を中心に伸びたものの、価格競争の影響で単価が大幅に低下しました。サングラス販売は新モデルを順次投入したものの、天候不順と冷夏の影響で減少しました。また新規6店の開設、20店の閉鎖による営業店舗数の減少なども影響し、売上高は前年を下回りました。

利益につきましては、価格競争が進む中、在庫マネージメントの徹底で粗利率を維持し、経費面で不採算店の閉鎖、広告宣伝費の見直しや新規採用の抑制をはじめとした人件費圧縮、実状に応じた家賃交渉の実施などのコスト削減を推進しました。

海外(中華人民共和国)につきましては、眼鏡小売店が増加し競争は激しくなっておりますが、大きな潜在需要が望め、新規開設を含め18店(フランチャイズチェーンを含む)を展開し、順調に市場占有率の拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,860百万円、営業損失は182百万円、経常損失は53百万円、当期純損失は470百万円となりました。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(2)キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、4,017百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは1,337百万円となりました。

この現況に至った主な要因は、税金等調整前当期純損失236百万円の計上及び仕入債務の減少額39百万円の減少要因と減価償却費483百万円、たな卸資産の減少額453百万円及び減損損失220百万円の増加要因が相殺されたためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは 1,003百万円となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出1,132百万円及び有形固定資産の取得による支出250百万円があり、投資活動における収入を大幅に上回ったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは 67百万円となりました。

この現況に至った主な要因は、自己株式の取得による支出65百万円です。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、メーカー等から商品の仕入れを行い、眼鏡小売店への卸売販売、店頭における一般消費者への眼鏡小売販売及び写真館を営んでおります。

当連結会計年度における品目別売上高、主要顧客別売上状況、地域別売上高は次の通りであります。

(a) 品目別売上高

品目別	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	売上高(百万円)
小売部門	
フレーム	7,321
レンズ	9,029
サングラス	886
コンタクト類	1,253
その他	1,508
小計	19,999
卸売部門	
フレーム	311
レンズ	388
サングラス	38
コンタクト類	8
その他	114
小計	860
合計	20,860

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(c) 地域別売上高

地域別		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
		売上高(百万円)	構成比(%)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
					新規出店(店)	退店(店)
国 内	北海道地域	91	0.4	1	-	1
	東北地域	245	1.2	4	-	3
	関東地域	5,538	26.6	78	1	4
	中部地域	3,445	16.5	54	3	7
	近畿地域	9,449	45.3	134	2	3
	中国地域	154	0.8	3	-	1
	四国地域	382	1.8	8	-	-
	九州地域	551	2.6	11	-	1
	国内小売販売計	19,857	95.2	293	6	20
	国内卸売販売計	829	4.0	-	-	-
海 外	中華人民共和国	173	0.8	5	-	-
	海外販売計	173	0.8	5	-	-
グループ合計		20,860	100.0	298	6	20

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

当連結会計年度における品目別仕入高は次の通りであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	仕入高(百万円)
フレーム	2,096
レンズ	2,501
サングラス	355
コンタクト類	688
その他	709
合計	6,351

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

眼鏡市場は、不透明な経済状況のもとで所得減少、個人消費の低迷が見込まれ、低調な消費マインドや買い控えに対し、眼鏡需要の掘り起こし・拡大のため、各企業が存続を賭けたシェア獲得競争を激化させ、売上確保を図るものと予測されます。当社グループはこのような状況のもと、地域消費者のニーズを集約・詳細に分析し、「地域一番店」を指向し、最適な業態での新規出店や既存店の改装・移設・業態転換等を適時推進し、また高品質でデザイン性に富むオリジナルプライベート商品を提供し、顧客満足度の向上に努め成長を図る所存ですが、業績拡大のため以下の課題にも配慮してまいります。

急速な単価低下による価格政策の不透明感の増大

所得の目減りとロープライスショップの台頭によって、現状より消費者の低価格化指向が進み、当社グループ開発のオリジナルプライベート商品をはじめとした在庫商品の価格帯レンジが、消費者の指向とミスマッチとなり、多数の流動的な消費者を捕まえきれず、販売機会を失うことが予想されます。今まで以上に来店エリアの市場分析を徹底し、地域消費者に適ったMDを実施する中で、商品開発を迅速に進め、国産・外国製を問わず品質に優れ鮮度が高く時代のニーズにマッチした値頃感のある商品提供と、店舗毎に合理的でタイムリーな仕入れに努め、商品回転率の向上を図りたいと考えております。

市場規模が縮小する中での収益確保

少子高齢化社会を迎え、若年層・ヤング層の人口減少、コンタクトの普及等は絶対的な消費者数の減少となります。さらに、不況の影響でミドル層、団塊世代の所得が減り需要が伸び悩むものと推測されます。当社グループは継続してご購入いただくため、主に視力変化が著しい若年層・ヤング層に対しては、買い替えサイクルや流行デザインに配慮しながらセットをはじめとして商品を低価格から提供しております。また、老視眼鏡が必要となり需要の増加が見込める団塊世代の方々へは、万能メガネと言うものではなくT.P.O.に応じた眼鏡の必要性を訴求し、眼鏡の複数所持を提案しております。そのため早急な成果を得られないかもしれませんが、マネジメントの質の向上と、快適な視力補正の提供が重要であると考え、全従業員が常にスキルアップし専門知識・技術を身につけ競合他社より付加価値の高い商品の作成に取り組んでおります。さらに、アフターフォロー、アフターサービスを徹底し支持・信頼を得ることで、将来的に景気が回復したときにもリピーターとして未永くご愛顧いただけるよう、営業努力を図る所存です。

既存「メガネの愛眼」の活性化に伴うマーケットシェアの維持・確保

近年の既存店「メガネの愛眼」を取り巻く立地環境の変化は激しく、経年変化に伴う店舗の陳腐化、消費者ニーズの多様化、高度化などと相まって、ヤング層を中心に顧客の流動化が進んでいます。そこで、地域やショッピングセンターの集客層ごとにニーズを再分析し、それぞれのコア・ターゲットを絞り込んだ当社グループ独自のMDに基づく店舗分類を行い、分類ごとに地域密着型の営業活動をはじめとしています。また、一般家庭への戸別訪問や職域訪問などによって、お客様の欲求を直接伺いし店舗で有効活用するとともに、当社グループを再認知していただきご利用のきっかけ作りになるよう後方支援を強化しております。

デベロッパー、キーテナント撤退時の早期対応

全店の約6割強をショッピングセンターや商業ビルのテナントとして出店しているため、契約満了に伴い出店契約の更新を拒否される場合、あるいは経営環境の急速な変化に伴い、デベロッパーやキーテナントの経営状態の悪化等により、営業継続に不透明な状況が生じる可能性を考慮しなければなりません。また、ショッピングセンターの営業時間拡大・休日減少に伴い、従業員の残業代、休日出動手当ての増大など人件費負担の増大も憂慮されます。人件費に関しては勤務ローテーションの見直し・徹底実施によってある程度削減が可能ですが、デベロッパーやキーテナントの経営状態、集客等に関し直接関与できませんので、投資効率等を十分勘案し収益が見込めないと判断した場合、事前に近隣のロードサイド物件を手当てするなど対策を早期に講じ、顧客視点に立った営業を進めていく所存です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を掲載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。本項における将来に関する記載は、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

出店地域について

当社グループは、本社所在地である関西圏及び関東圏、東海圏を中心に店舗展開を図っておりますが、今後は当該地域を重点にしつつ地方中核都市にも出店していく方針であります。当社グループは、立地条件が個店の売上高を左右する大きな要因であると考えており、出店に当たっては社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、競合店状況、商業集積地、道路網、賃借料等の条件を検討した上で、投資回収状況を想定し、その可否を決定しております。

但し、当社グループの出店条件に合致した物件がなく、計画通りに出店ができない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

業界の動向について

眼鏡小売市場では、少子高齢化で若年層が減少傾向にあるものの、老視眼鏡世代が増加し、若年層でも視力低下率が上がっており、眼鏡消費人口は2010年頃まで微増の傾向が続くものと思われます。

しかしながら、利便性が増した使い捨てコンタクトレンズの普及により、20歳代を中心にコンタクトレンズ装用人口が増加した場合、また、近年、近視、乱視、遠視の手術治療としてPRK（レーザー角膜切除屈折手術）などが広範に実施され、トラブルや合併症が回避され、より安全な方法として一般に浸透した場合には、眼鏡需要は縮小し、当社グループの業績にも少なからず影響を及ぼす可能性があります。

競合店の影響について

当社グループの店舗においては、周辺の同業他社との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等で激しい競合が生じております。さらに、同業者との競合に加えて、サングラスを取り扱うファッション雑貨店等との競合や、コンタクトレンズを取り扱うコンタクトレンズ販売店とも競合関係にあります。

当社グループといたしましては、「良い技術で、良い商品を、より安く、より親切に」を経営方針に掲げ、徹底したコスト削減、季節に応じた品揃え、視力測定・加工・調整などの技術力、商品知識を伴ったカウンセリング等、競争力の確保に努めております。しかしながら、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは経営方針を実現することで顧客満足度をより高め、普遍的に繰り返し提供することで信頼度をより高め、ロイヤルカスタマー化を推進し、地域になくしてはならない眼鏡専門店として成長を図っていく所存です。

経営方針を実践するには、従業員が視力測定・加工・調整などの技術力と、生活シーンに適った光学、眼科学、商品、社会常識などの販売知識力を十分に修得する必要があります。機械設備の進化や平準化によって店舗間の差別化が難しい現状では、徹底した教育・育成による人材のレベルアップが、眼鏡専門店として存続への不可欠な条件と捉えているからです。経営方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えておりますが、今後においても、当該方針を維持しつつ、積極的な出店を継続していくためには、従来以上に人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。

近年、採用環境は好転する傾向にあり、中途採用及び新規採用の両面から、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。また、従業員に対しては、目標管理制度や責任等級制度による成果主義等を導入することによりモラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、スペシャリスト制度、独立支援制度等の導入によって、出店増への対応を図っております。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループは多岐にわたる個人情報を、顧客の信頼のもと取り扱っております。個人情報保護法の施行により、コンピュータシステムのセキュリティ強化と、顧客データの当社一元管理体制を確立しました。その機密保持には現状考えられる高度なシステムセキュリティ対策をとり、諸管理規程による従業員への教育、指示や内部監査を継続的に実施しています。

しかしながら、万が一外部要因による不可抗力のシステムトラブルや、人為的操作等により情報流出が発生した場合は、社会的な評価を下げ業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．フランチャイズ契約

当社グループは、加盟店と 1．相互信頼 2．相互団結 3．相互発展 4．相互利益 5．相互理解の精神をもとに、相互の商業発展と商業的利益を増大することを目的とし、相互の共存共栄を基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な要旨は次の通りであります。

イ．契約の目的

愛眼株式会社加盟店に対して、自己の商標「メガネの愛眼」の基にその営業活動について技術指導、従業員教育、販売促進のための企画指導、計数管理等の加盟店の利益の増大に役立つ経営指導を行い、同一企業イメージの基に商品を提供し、定められた地域において営業を行う権利を与える。

これに対して加盟店は一定の対価を支払い、当社の指導の基に継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。

ロ．商品の仕入及び販売

加盟店の販売する商品は当社から仕入れ、当社の取扱う商品については加盟店の希望する商品を提供し、当社の提供したノウハウを基に消費者に販売する。

ハ．契約期間

原則、契約締結日から3カ年とする。ただし、期間満了の150日前迄に一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動延長とする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は第5「経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な景気回復を示す新興国を中心に外需主導で輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、政府による定額給付金の支給やエコポイント制度実施など景気刺激策の一部効果もあり、企業業績は改善傾向にあるものの、一層の経費抑制による雇用・所得環境の低迷で消費者の節約志向が高まり、小売市場は依然厳しい状況で推移してまいりました。眼鏡業界におきましても市場の縮小が進みデフレ傾向が顕著となる中、ロープライス均一店の展開に呼応し一段の価格値下げによる競争が活発に繰り広げられ、消費者の需要を喚起したものの、薄利多売の消耗戦が展開されています。

このような状況のもと、当社グループもレンズが自由に選択できる17,000円の廉価均一セットコーナーや価格帯別コーナーなどを設置、また購入価格別値引きクーポンや下取りセール等、価格競争を意識した販売施策を進めてまいりました。さらにプラスチック素材を中心に廉価な人気デザインフレームの品揃えを充実させ、安心して楽しく購入できる店舗をアピールしてまいりました。また、消費者の節約疲れや上質志向を意識し、オリジナルプライベートブランドを中心とした値頃感のある高機能・高品質のフレームや全品UVカット加工付きのレンズなど、眼鏡専門店として厳選した商品提供に努めました。

各店舗においては、電話やDMを積極的に活用した購入者へのアフターフォロー、事前セール告知、また店頭での的確なアドバイスや商品説明、アフターサービスの充実など、継続してきめ細かな営業活動に取り組み、お客様との信頼関係構築を進めてまいりました。

また、国内において眼鏡の販売着数が各年齢層、特にミドル層を中心に伸びたものの、価格競争の影響で単価が大幅に低下しました。サングラス販売は新モデルを順次投入したものの、天候不順と冷夏の影響で減少しました。また新規6店の開設、20店の閉鎖による営業店舗数の減少なども影響し、売上高は前年を下回りました。

利益につきましては、価格競争が進む中、在庫マネジメントの徹底で粗利率を維持し、経費面で不採算店の閉鎖、広告宣伝費の見直しや新規採用の抑制をはじめとした人件費圧縮、実状に応じた家賃交渉の実施などのコスト削減を推進しました。

海外(中華人民共和国)につきましては、眼鏡小売店が増加し競争は激しくなっておりますが、大きな潜在需要が望め、新規開設を含め18店(フランチャイズチェーンを含む)を展開し、順調に市場占有率の拡大を図っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は20,860百万円、営業損失182百万円、経常損失53百万円、当期純損失470百万円となりました。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

国内景気は緩やかに回復基調を辿りつつあるものの、依然先行きへの不透明感から消費者の節約志向は続き、眼鏡業界内でもデフレ下での低価格傾向が顕在化し、熾烈な価格競争のもとで眼鏡着単価と需要の減少が暫らくは続く予測されます。

当社グループは店舗毎に再度実施したマーケット分析により、各店大別した業態に即した商品構成、販売促進等を綿密に実行していく所存です。また将来を見据え、ヤング・若年層などにターゲットを絞り込みカラフルでデザイン性に富むフレームを取り揃え、廉価でお買い得感のある販売施策を展開し、集客と占有率維持にも努めてまいります。ただ消費への閉塞感が強まっており、自己欲求を満たせるのなら多少の贅沢を厭わない消費者も増えてきているものと推測されます。当社グループは今後も快適な視力補正とT.P.O.に応じたオシャレの提案を基本理念に、引き続き消費者に良い商品をより安く提供してまいります。さらに、眼鏡専門店として高度な接客販売のスキルが備わった“人作り”をテーマとした新教育システムがスタートします。今まで以上に丁寧な接客と充実したアフターフォローを心掛け営業活動に取り組み、お客様との信頼関係構築を図ってまいります。

利益面につきましては、単価、利益額ともに低迷が推測されますので、効率を追求しタイムリーな広告宣伝費の投入、コンピュータ管理による勤怠システムの導入、新規開設7店舗のコスト低減など、経費の無駄排除を徹底し強固な経営体質を構築していく所存です。

(5) 財政状態及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態に関する分析

資産合計は24,757百万円となりました。流動資産は11,213百万円となり、固定資産は13,544百万円となりました。また、負債合計は2,449百万円となり、純資産合計は22,308百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する分析

当社グループの資金状況は、下記の通りです。

営業活動におけるキャッシュ・フローは1,337百万円となりました。

この現況に至った主な要因は、税金等調整前当期純損失236百万円の計上及び仕入債務の減少額39百万円の減少要因と減価償却費483百万円、たな卸資産の減少額453百万円及び減損損失220百万円の増加要因が相殺されたためです。

投資活動におけるキャッシュ・フローは 1,003百万円となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出1,132百万円及び有形固定資産の取得による支出250百万円があり、投資活動における収入を大幅に上回ったためです。

財務活動におけるキャッシュ・フローは 67百万円となりました。

この現況に至った主な要因は、自己株式の取得による支出65百万円です。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、世界同時不況の影響で、輸出産業などを中心とした企業業績の悪化により景況は依然厳しい状態が続くものと思われ、国内政策の迷走による景気の低迷や生産企業を中心に海外移転が加速され、ますますの雇用不安が予測されます。

眼鏡業界におきましても市場の縮小が進み、大手企業をはじめとする低価格戦術で消費者の需要喚起を促したものの、消耗戦が展開され販売量の増加も見込めない状況になりつつあります。

このような状況のもと、当社グループは単なる低価格志向だけでなく、商品の価値と価格のバランスを検討し、オリジナル商品を中心に高性能、高品質で価値感のある商品提供に努め、「技術」「商品」「価格」「心のコモったおもてなし」を最大限発揮し、眼鏡専門店としての存在意義を再認識した上で、お客様視点での販売に取り組んでいく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額478百万円（敷金及び保証金、建設協力金を含む）となりました。その主なものは、店舗の新設、既存店の改装及びコンピュータシステム更新等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	店舗数 (店)	
		建物及び構築物 (百万円) (床面積㎡)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)			合計 (百万円)
(店舗) 北海道・東北地域	(注) 1 .	- (-) [617.09]	- (-) [-]	5	5	13 5	
関東地域		651 (4,612.33) [10,253.63]	682 (1,543.04) [5,650.70]	113	1,448	286 78	
中部地域		503 (2,227.30) [7,822.70]	96 (716.48) [20,998.47]	62	662	179 54	
近畿地域		1,087 (6,238.17) [17,293.63]	863 (4,203.40) [27,023.14]	155	2,106	410 131	
中国地域		87 (645.53) [351.27]	104 (621.48) [1,419.64]	5	197	6 3	
四国地域		20 (-) [1,115.49]	- (-) [1,277.15]	8	29	16 8	
九州地域		18 (268.00) [863.57]	- (-) [1,116.30]	8	26	18 7	
店舗計		2,369 (13,991.33) [38,317.38]	1,747 (7,084.40) [57,485.40]	359	4,476	928 286	
本社等 (大阪市天王寺区 その他)		(注) 2 .	324 (3,357.94) [5,138.15]	388 (1,216.56) [-]	90	803	129 -
合計		-	2,693 (17,349.27) [43,455.53]	2,135 (8,300.96) [57,485.40]	450	5,279	1,057 286

(注) 1 . 設備の内容の店舗は、眼鏡小売販売及び写真館であります。

2 . 設備の内容には、事務所、寮・社宅、加工センター、配送センターを含んでおります。

3 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であり、建設仮勘定、敷金及び保証金、建設協力金は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

4 . 床面積及び土地面積のうち、() 内は自社物件の面積を [] 内は賃借面積を表示しております。

5 . 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

6 . 現在重要な休止中の設備はありません。

7. リース契約による主な賃借設備は下記の通りであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィスコンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	一式	4～5年間	17	3
商品発注及び販売管理等パーソナル コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	89台	4～5年間	9	6
店舗バーコードプリンター (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	222台	4～5年間	21	22
合計	-	-	48	32

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)
			建物及び構 築物 (百万円) (床面積㎡)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
ネオック(株)	大阪府	店舗	58 (305.76) [154.84]	4 (95.15) [381.24]	1	65	6	3
九州ネオック(株)	宮崎県	店舗	0 (-) [627.07]	- (-) [1,429.51]	0	0	11	4

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 3. 現在重要な休止中の設備はありません。
 4. 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)
			建物及び構 築物 (百万円) (床面積㎡)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
北京愛眼眼鏡有限 公司	中華人民共和国	店舗及び事務所	4 (-) [926.00]	- (-) [-]	12	17	51	5

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 現在重要な休止中の設備はありません。
 3. 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年度	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
営業店 2 店 (関東地域)	眼鏡店舗	65	-	自己資金	平成22年度	平成22年度
営業店 1 店 (中部地域)	眼鏡店舗	50	-	自己資金	平成22年度	平成22年度
営業店 4 店 (近畿地域)	眼鏡店舗	125	-	自己資金	平成22年度	平成22年度
合計	-	240	-	-	-	-

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 投資予定金額には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。

3. 国内子会社及び在外子会社には重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株で あります。
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成7年3月31日	1,972,297	21,076,154	60	5,478	59	6,962

(注) 株式分割(無償交付) 1:1.1
 平成6年11月21日 1,915,334株
 転換社債の株式への転換
 (平成6年4月1日~平成7年3月31日)
 56,963株

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	20	123	39	3	24,533	24,749	-
所有株式数 (単元)	-	27,744	253	45,823	9,702	4	126,951	210,477	28,454
所有株式数の 割合(%)	-	13.18	0.12	21.77	4.61	0.00	60.32	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,164,482株は「個人その他」に11,644単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載して
 おります。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式をそれぞれ5単元及
 び90株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社佐々興産	大阪市生野区勝山北1丁目20番17号	2,138	10.15
愛眼従業員持株会	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号	1,225	5.82

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐々 栄治	大阪市生野区	771	3.66
株式会社瑞	堺市南区鴨谷台1丁27番2号	635	3.01
佐々 善二郎	横浜市港南区	567	2.69
愛眼共栄会	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号	545	2.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	501	2.38
佐々 千恵子	大阪市生野区	442	2.10
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	405	1.92
佐竹 三正	兵庫県川西市	355	1.69
計	-	7,588	36.01

(注) 上記のほか、自己株式が1,164千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,164,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,883,300	198,833	-
単元未満株式	普通株式 28,454	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	198,833	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,164,400	-	1,164,400	5.52
計	-	1,164,400	-	1,164,400	5.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成22年2月17日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月18日～平成22年2月18日)	200,000	98
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	131,900	64
残存決議株式の総数及び価額の総額	68,100	33
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.05	34.05
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.05	34.05

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,041	0
当期間における取得自己株式(注)	20	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	1,164,482	-	1,164,502	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開・経営体質の強化等を勘案いたしまして内部留保に努めるとともに、安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社の業績を総合的に勘案した結果、年間配当額は1株につき普通配当2円（中間配当 無配当 期末配当 2円）を行いました。

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	39	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第46期 平成18年3月	第47期 平成19年3月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月
最高(円)	1,100	1,013	964	764	606
最低(円)	867	855	610	405	477

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	560	559	524	528	508	503
最低(円)	525	478	490	501	477	483

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	-	下條 千一	大正12年9月1日生	昭和13年3月 大阪機工株式会社入社 昭和17年1月 松本鉄工所(個人経営)入社 昭和22年1月 佐々栄商会入社 昭和36年1月 瑞宝眼鏡光学株式会社(現愛眼 (株))設立、専務取締役就任 平成元年4月 代表取締役社長就任 平成15年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	328
取締役社長 (代表取締役)	-	佐々 栄治	昭和20年8月19日生	昭和43年3月 当社入社 昭和54年1月 第1営業部商品部長 昭和54年1月 取締役就任 昭和57年3月 第1営業部長 昭和62年5月 経営企画室長 昭和63年4月 管理本部長兼総務部長 平成元年4月 常務取締役就任 平成3年3月 管理本部長 平成5年4月 専務取締役就任 平成5年4月 愛眼事業本部長 平成7年7月 事業統括本部長 平成8年10月 管理本部長 平成15年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	771
専務取締役	営業本部長	下條 三千夫	昭和24年12月19日生	昭和47年3月 当社入社 昭和62年5月 愛眼事業部西部営業部長 昭和62年6月 取締役就任 平成元年5月 愛眼事業本部西部営業部長 平成5年4月 愛眼事業本部西部兼中部営業部長 平成7年7月 愛眼西部営業本部長 平成11年10月 常務取締役就任 平成15年4月 営業本部長(現任) 平成15年6月 専務取締役就任(現任) 平成19年3月 ネオック株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成19年3月 九州ネオック株式会社代表取締役 社長就任	(注)3	199
常務取締役	管理本部長兼 経理部長	向井 勇	昭和22年5月22日生	昭和38年3月 当社入社 昭和63年4月 経営企画室長 平成5年6月 取締役就任 平成7年6月 経理部長 平成15年4月 管理副本部長兼経理部長 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 平成19年6月 管理本部長兼経理部長(現任) 平成21年3月 北京愛眼眼鏡有限公司董事長就任 (現任)	(注)3	98
取締役	総務・人事部 長	下 祥造	昭和24年8月7日生	昭和43年3月 当社入社 平成7年7月 愛眼西部営業部長 平成15年4月 総務・人事部長(現任) 平成15年6月 取締役就任(現任)	(注)3	68
取締役	愛眼西部営業 部担当	土肥 宏治	昭和27年8月22日生	昭和53年9月 当社入社 平成8年12月 経営企画室長 平成15年6月 取締役就任(現任) 平成20年10月 愛眼西部営業部担当(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	愛眼中部営業部担当	大上 広	昭和24年10月18日生	昭和44年8月 当社入社 平成15年4月 西部第三営業部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成17年6月 営業部長 平成20年10月 愛眼中部営業部担当(現任)	(注)3	38
取締役	愛眼東部営業部担当	下條 豊彦	昭和27年12月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 東部第一営業部長 平成19年6月 取締役就任(現任) 平成19年6月 営業部長 平成20年10月 愛眼東部営業部担当(現任)	(注)3	76
監査役 (常勤)	-	木南 照一	昭和24年10月30日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年4月 同行総務部調査役 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役 (常勤)	-	上妻 正智	昭和18年6月11日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成6年2月 田崎真珠株式会社取締役 平成15年5月 当社入社 営業部長 平成17年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	-	梅津 善一	昭和24年6月26日生	昭和55年9月 公認会計士安原誠吾事務所入所 平成元年10月 梅津公認会計士事務所所長(現任) 平成6年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	-	森重 洋一	昭和38年6月22日生	昭和62年3月 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 平成10年10月 同監査法人マネジャー 平成13年7月 森重・関根公認会計士事務所(現株式会社のみ合同会計社)開設、同公認会計士(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 株式会社のみ合同会計社代表取締役(現任)	(注)4	0
計						1,587

- (注) 1. 監査役木南照一、梅津善一及び森重洋一の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 専務取締役下條三千夫は取締役会長下條千一の長男、また、取締役下條豊彦は取締役会長下條千一の次男であります。
3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて企業の総合価値を高め、継続的で安定した収益と成長を図ることが、企業経営の重要な使命であると位置付けております。そして株主、投資家、従業員をはじめ顧客、取引先などステークホルダーとの共存・共栄を基本理念に、信頼関係を高める所存であります。

また、企業価値を毀損し株主の利益に反することがないよう、経営環境の変化に迅速かつ的確に業務執行するための経営管理体制やシステムの見直し・改善に努め、経営責任の明確化を図っております。そして、正確な情報の迅速な開示、法令や社会倫理に反することがない公正で透明性の高い経営を実現させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。特に法令遵守の管理体制(コンプライアンス)の徹底やリスク管理について、体制の整備を進めております。

今後も急激に変化する環境下で、企業価値を高め株主価値を高めるために取締役及び取締役会の権限・責任を明確にし、監査役の権限を強化し、コーポレート・ガバナンスの徹底とコンプライアンス体制の確立を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

1. 取締役会

取締役会は、重要な職務執行に関する意思決定機関であり、また取締役の職務執行を監督する機関として位置づけ、意思決定を各部門が速やかに実施できる経営体制をとっております。取締役会は現在8名で構成され、定例取締役会を毎月1回開催するほか、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要案件、業績報告などが付議・議論されております。

2. 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役は現在4名で構成され、透明性確保の観点から内3名は独立性を確保した社外監査役であります。監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務遂行部門の状況などについて監査しております。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務執行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議には毎回監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

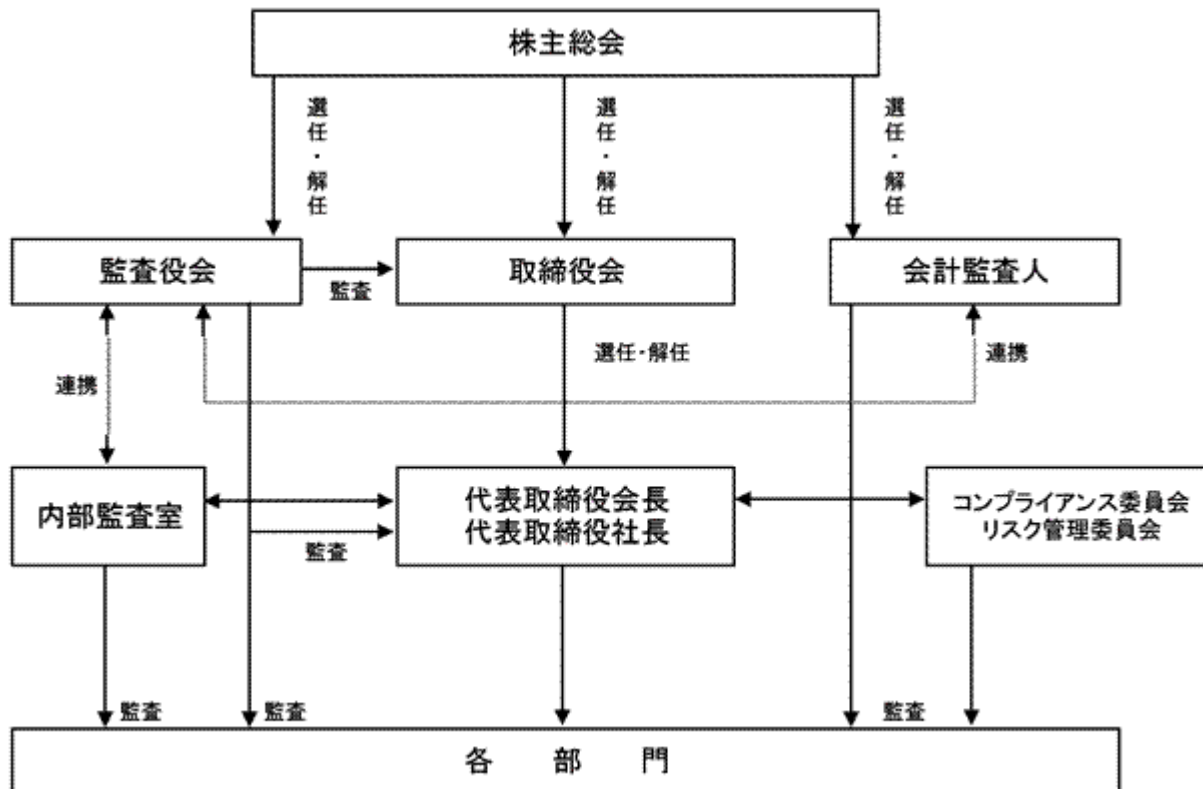
3. 経営会議

経営会議は毎月1回開催され、取締役及び業務遂行部門の部門長で構成されております。会社全体、各業務遂行部門の重要事項が協議、決議され、業務遂行の効率化・迅速化が図られております。

(ロ) 会社の機関・内部統制の関係

有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りです。

(業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図)



(ハ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、コンプライアンスとリスクマネジメントを中核とした「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会によって、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本を策定し、取締役の職務執行を監督しております。
 - ・ 取締役は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、職務を執行しております。
 - ・ 取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受けております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたっております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理委員会は、取締役である管理本部長を委員長とし、業務遂行に係る個々のリスクを確認し、その把握と管理、個々のリスクの防止策についての体制を整えております。
 - ・ リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程を定め、同規程に則ったリスク管理体制を構築し、不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。
 - ・ 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、当初の経営目標通りに業績が進捗しているか取締役の業績報告を通じて、定期的に検証しております。
 - ・ 取締役は、職務の執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項について、すべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布しております。

5. 使用人の業務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . コンプライアンス委員会は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「愛眼行動基準」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、法令遵守を維持する体制を整えております。
 - . 社内において、コンプライアンスに違反する行為、又は、行動基準に反する問題が生じた場合、担当窓口にご相談・通報できる様、内部通報制度を整備しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く体制
 - . 通常の職務執行部門とは独立した内部監査室を設置し、業務を中心に内部統制システムの有効性・効率性、法令遵守、リスクマネジメント等の監査を定期的実施・評価し、問題点の解決・指導とフォローアップに努めております。

(二) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として有価証券報告書提出日現在 3 名を配置し、期中取引を含む日常業務全般について、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務遂行において監視機能の強化を図っております。また、内部監査室は、異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導しております。

(ホ) 会計監査の状況

会計監査人につきましては、あずさ監査法人を選任し、継続して監査を受けているほか、会計処理等において適宜アドバイスを受け、正確な経営情報、財務情報の提供に努めております。また、当社とあずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 : 伊與政 元治

米 沢 顕

継続関与年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6 名、その他 8 名

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

1. 社外取締役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社が現状の体制を採用している（社外取締役を選任していない）理由は、監査役を設置していることや経営上の迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等を行い、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムを確立するためであります。

社外監査役（3名）の充実による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してきた諸政策が実効を上げており、経営の監視機能の面で、十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

また、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性・中立性を確保したガバナンス体制を整えており、現状の監査役の機能を有効に活用することとし、当面、社外取締役の選任は予定しておりません。

2. 社外監査役との関係

. 当社は、社外監査役 3 名全員を独立役員として指定し、次の通り、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

. 各監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

. 常勤監査役（1名）は、社内に精通し、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等、的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

. 非常勤監査役（2名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

- ・ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次の通りです。
- ・ 当社は、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役を補助する専属の使用人を配置する等、それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- ・ 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。
- ・ 社外監査役は次の通りです。

氏名	属性	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
木南 照一	他の会社出身者	独立役員	銀行での長きに亘る豊富な経験により、経営全般を監視する十分な見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社は、同氏出身銀行からの借入金が無く、同氏との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
梅津 善一	公認会計士	独立役員	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
森重 洋一	公認会計士	独立役員	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は株式会社のぞみ合同会計社の代表取締役を兼務しておりますが、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。

- ・ その他社外監査役の主な活動に関する事項は次の通りです。
- ・ 各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。
- ・ 監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

(ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
- ・ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
- ・ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

・ 外部の専門機関との連携状況

弁護士と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合、その都度専門的な立場から指導を受ける体制をとっております。

・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問弁護士事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報並びに警察からの被害防止に関する助言・指導を受ける等、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることをないように確認できる体制を整備しております。

3. 社内への周知徹底

- ・反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない旨、定期的にミーティング等で周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次の通り、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っております。

(イ) コンプライアンス体制

1. 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守を維持する体制を整えております。
2. コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部門よりコンプライアンス委員を選任し、その実効性を高める体制を構築しております。
3. 全使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「愛眼行動基準」を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しております。
4. 企業の社会的責任を遂行するため、担当窓口相談・通報できる体制を設け、公正で活力のある組織の構築に努めております。

(ロ) リスクマネジメント体制

1. 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、リスク管理体制の推進を図っております。
2. 法的紛争の予防及び迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理をし、営業部門から独立した公正厳格な業務を行っております。
3. 労働環境の変化に伴う従業員の労働に起因する健康障害に配慮し、フィジカル・メンタル両面のケアを行うため、外部団体と契約をし相談窓口の充実を図っております。

役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役は ありません。)	140	121	-	-	18	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9	8	-	-	1	1
社外役員	12	11	-	-	1	3

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額です。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

1. 当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次の通りです。
 - ・業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
 - ・経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
 - ・役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額300百万円以内

(昭和63年6月29日開催第28期定時株主総会で決議)

監査役：年額40百万円以内

(平成6年6月29日開催第34期定時株主総会で決議)

当社定款において定めている事項

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(ハ) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(ニ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 10社 貸借対照表計上額の合計額 167百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

当事業年度(平成22年3月31日現在)

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	122,540	60	取引関係等の円滑化
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	12,463	38	取引関係等の円滑化
住友信託銀行(株)	10,250	5	取引関係等の円滑化
イオンモール(株)	15,385	30	営業取引関係の維持
イオン(株)	14,146	15	営業取引関係の維持
(株)トプコン	8,114	4	営業取引関係の維持
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	518	1	営業取引関係の維持
合計	183,417	154	-

(注) 1. を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位7銘柄について記載しております。

2. 前事業年度については、開示初年度であるため記載しておりません。

(八) 保有目的が純投資目的の投資株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式 1	-	-	-	-
上場株式	177	4	18	45

- (注) 1. 保有目的が純投資目的の投資株式で、非上場株式はありません。
2. 前事業年度については、開示初年度であるため記載しておりません。

(二) 保有目的の変更

当事業年度において、保有目的を変更した銘柄はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		7,449
受取手形及び売掛金		1,102
商品及び製品		2,489
原材料及び貯蔵品		21
その他		159
貸倒引当金		8
流動資産合計		11,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		8,086
減価償却累計額		5,329
建物及び構築物(純額)		2,756
土地	3	2,140
その他		2,736
減価償却累計額		2,270
その他(純額)		465
有形固定資産合計		5,363
無形固定資産		
投資その他の資産		158
敷金及び保証金		5,177
投資有価証券	1	777
その他		2,139
貸倒引当金		71
投資その他の資産合計		8,022
固定資産合計		13,544
資産合計		24,757

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	753
未払法人税等	136
賞与引当金	145
その他	990
流動負債合計	2,025
固定負債	
繰延税金負債	19
再評価に係る繰延税金負債	3 18
役員退職慰労引当金	353
負ののれん	13
その他	18
固定負債合計	423
負債合計	2,449
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,478
資本剰余金	6,962
利益剰余金	14,366
自己株式	861
株主資本合計	25,945
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	15
土地再評価差額金	3 3,624
為替換算調整勘定	4
評価・換算差額等合計	3,636
純資産合計	22,308
負債純資産合計	24,757

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	20,860
売上原価	¹ 6,805
売上総利益	14,055
販売費及び一般管理費	² 14,237
営業損失()	182
営業外収益	
受取利息	35
受取配当金	7
受取家賃	49
負ののれん償却額	20
業務受託手数料	38
その他	72
営業外収益合計	223
営業外費用	
固定資産除却損	41
店舗閉鎖損失	46
その他	6
営業外費用合計	94
経常損失()	53
特別利益	
投資有価証券売却益	18
貸倒引当金戻入額	18
特別利益合計	37
特別損失	
減損損失	³ 220
特別損失合計	220
税金等調整前当期純損失()	236
法人税、住民税及び事業税	108
法人税等調整額	125
法人税等合計	233
当期純損失()	470

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		5,478
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		5,478
資本剰余金		
前期末残高		6,962
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		6,962
利益剰余金		
前期末残高		14,831
当期変動額		
当期純損失()		470
土地再評価差額金の取崩		6
当期変動額合計		464
当期末残高		14,366
自己株式		
前期末残高		796
当期変動額		
自己株式の取得		65
当期変動額合計		65
当期末残高		861
株主資本合計		
前期末残高		26,475
当期変動額		
当期純損失()		470
自己株式の取得		65
土地再評価差額金の取崩		6
当期変動額合計		530
当期末残高		25,945

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	19
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3
当期変動額合計	3
当期末残高	15
土地再評価差額金	
前期末残高	3,618
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6
当期変動額合計	6
当期末残高	3,624
為替換算調整勘定	
前期末残高	2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	4
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,635
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	3,636
純資産合計	
前期末残高	22,840
当期変動額	
当期純損失（ ）	470
自己株式の取得	65
土地再評価差額金の取崩	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	531
当期末残高	22,308

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	236
減価償却費	483
減損損失	220
負ののれん償却額	20
売上債権の増減額(は増加)	60
たな卸資産の増減額(は増加)	453
仕入債務の増減額(は減少)	39
その他	311
小計	1,232
利息及び配当金の受取額	33
法人税等の支払額	49
法人税等の還付額	121
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,132
定期預金の払戻による収入	45
有形固定資産の取得による支出	250
有形固定資産の売却による収入	19
投資有価証券の取得による支出	68
投資有価証券の売却による収入	88
その他	293
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	65
配当金の支払額	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	67
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266
現金及び現金同等物の期首残高	3,751
現金及び現金同等物の期末残高	4,017

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ネオック株式会社 九州ネオック株式会社 北京愛眼眼鏡有限公司 (注)企業結合等関係の注記に記載の通り、ネオック株式会社、九州ネオック株式会社は平成22年1月1日をもってネオック株式会社を存続会社として合併いたしました。 (2)非連結子会社の名称等 有限会社ヤマモト眼鏡店 (連結の範囲から除いた理由) 有限会社ヤマモト眼鏡店は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、企業集団の状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用会社はありません。 (2)持分法を適用していない非連結子会社 有限会社ヤマモト眼鏡店 (持分法を適用しない理由) 有限会社ヤマモト眼鏡店は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目から見て、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	ネオック株式会社、九州ネオック株式会社及び北京愛眼眼鏡有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 a 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

項目	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職金支出に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理の方法 税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通り であります。	
投資有価証券(株式)	23百万円
2. 偶発債務	
保証債務	
得意先のリース債務(1件)	0百万円
3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を 行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延 税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債 を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の 部に計上しております。	
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方 法により算出	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期 末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額	204百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金 額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含ま れております。	
	16百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。	
貸倒引当金繰入額	3百万円
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円
給料	5,019百万円
賞与引当金繰入額	145百万円
退職給付費用	275百万円
賃借料	3,241百万円

当連結会計年度
 (自 平成21年4月1日
 至 平成22年3月31日)

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産
 グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
宮城県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長 期前払費用	9百万円
東京都 5店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長 期前払費用	46百万円
埼玉県 4店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長 期前払費用	14百万円
千葉県 6店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築 物及び長期 前払費用	26百万円
神奈川県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築 物及び長期 前払費用	7百万円
愛知県 8店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築 物及び長期 前払費用	32百万円
京都府 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長 期前払費用	16百万円
大阪府 7店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築 物及び長期 前払費用	26百万円
兵庫県 3店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築 物及び長期 前払費用	12百万円
奈良県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び 構築物	9百万円
滋賀県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び 構築物	1百万円
岡山県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び 構築物	11百万円
福岡県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長 期前払費用	6百万円
合計			220百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッ
 シュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグ
 ルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等によ
 り収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想され
 る店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、
 当該減少額を減損損失(220百万円)として特別損失に計
 上しております。

その内訳は44店舗で、建物188百万円、構築物14百万円、
 長期前払費用17百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式	1,031	132	-	1,164
合計	1,031	132	-	1,164

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加132千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加131千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	7,449
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,432
現金及び現金同等物	4,017

(リース取引関係)

当連結会計年度
 (自平成21年4月1日
 至平成22年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	217	160	56
ソウトウエア	134	98	35
合計	351	259	91

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	62百万円
1年超	29百万円
計	91百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	94百万円
減価償却費相当額	94百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、在外子会社の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に基づいた範囲で運用している株式や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほぼ全てが6ヶ月以内の支払期日であります。また、在外子会社の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。

当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

また、外貨建ての現金及び預金、営業債権、営業債務については、定期的に換算差額を把握し各担当役員に報告、対応する体制を構築する等の方法により、為替の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務、未払法人税等について、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,449	7,449	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	1,102 8		
	1,093	1,093	-
(3) 敷金及び保証金	5,177	4,750	426
(4) 投資有価証券 其他有価証券	741	741	-
資産計	14,461	14,035	426
(1) 支払手形及び買掛金	753	753	-
(2) 未払法人税等	136	136	-
負債計	889	889	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、過去の実績等から返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	23
非上場株式等	13

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,449	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,102	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	-	-	400	-
合計	8,551	-	400	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	130	96	34
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	408	400	8
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	538	496	42
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	202	260	58
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	202	260	58
	合計	741	756	15

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	88	18	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	88	18	-

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは前払退職金制度、確定拠出年金制度及び規約型企業年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	1,328
(2)年金資産(百万円)	1,186
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	141
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	254
(6)未認識過去勤務債務(百万円)	84
(7)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	28
(8)前払年金費用(百万円)	28
(9)退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	-

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	72
(2)利息費用(百万円)	25
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	20
(4)会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	14
(5)確定拠出年金掛金(百万円)	74
(6)前払退職金支払額(百万円)	63
(7)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	60
(8)過去勤務債務の処理額(減算)(百万円)	15
計	275

4. 退職給付債務の計算基礎

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1)割引率(%)	2.0
(2)期待運用収益率(%)	2.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数(年)	10
(5)会計基準変更時差異の処理年数(年)	10
(6)数理計算上の差異の処理年数(年)	10

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金	58百万円
投資有価証券評価損	9百万円
貸倒引当金	31百万円
少額減価償却資産	11百万円
未払事業税	12百万円
役員退職慰労引当金	143百万円
減損損失	172百万円
商品評価損	24百万円
繰越欠損金	478百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	961百万円
評価性引当額	961百万円
繰延税金資産合計	- 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	11百万円
その他	7百万円
繰延税金負債合計	19百万円
繰延税金負債の純額	19百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるネオック株式会社は、平成21年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である九州ネオック株式会社を、平成22年1月1日を合併期日として吸収合併しました。合併の概要は、以下の通りであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

商号	ネオック株式会社(存続会社)	九州ネオック株式会社(消滅会社)
所在地	大阪市阿倍野区阿倍野元町19番3号	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号
代表者	下條三千夫	下條三千夫
資本金	64百万円	65百万円
事業内容	眼鏡の小売	眼鏡の小売

(2) 企業結合の法的形式

ネオック株式会社を存続会社、九州ネオック株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 結合後企業の名称

ネオック株式会社

(4) 合併の目的

2社を合併することにより、当社グループ内経営組織の合理化を図り、経営の効率化を図ることを目的としております。

(5) 合併の期日

平成22年1月1日

(6) 合併比率及び合併給付金

ネオック株式会社及び九州ネオック株式会社は、いずれも当社100%出資(間接を含む)の連結子会社の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本件吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

小売販売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,120.39円
1株当たり当期純損失金額	23.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,308
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,308
普通株式の発行済株式数(千株)	21,076
普通株式の自己株式数(千株)	1,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,911

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失() (百万円)	470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	470
期中平均株式数(千株)	20,023

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

退職給付制度の改正について

当社は、退職金制度の一部について、規約型企業年金制度を採用しておりますが、平成22年5月11日開催の臨時取締役会において、同制度を廃止し、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行することを決議しました。新制度移行日は、平成22年8月1日を予定しております。

なお、本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用する予定であり、本移行に伴う損益に与える影響額については、合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	5,421	5,703	4,865	4,871
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	33	275	164	380
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	84	201	248	508
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.21	10.04	12.38	25.43

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,861	7,190
受取手形	25	25
売掛金	1,139	1,072
商品及び製品	2,874	2,418
原材料及び貯蔵品	21	21
前払費用	117	113
繰延税金資産	80	-
未収入金	15	13
未収還付法人税等	60	-
その他	29	23
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	10,217	10,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,638	7,436
減価償却累計額	4,642	4,821
建物（純額）	2,995	2,614
構築物	583	569
減価償却累計額	477	490
構築物（純額）	106	79
車両運搬具	27	27
減価償却累計額	23	25
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	2,599	2,657
減価償却累計額	2,125	2,209
工具、器具及び備品（純額）	473	448
土地	2,158	2,135
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	5,739	5,279
無形固定資産		
商標権	-	0
ソフトウェア	16	109
電話加入権	47	47
無形固定資産合計	63	157

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	731	753
関係会社株式	214	214
出資金	0	0
関係会社出資金	102	102
破産更生債権等	66	50
長期前払費用	171	138
繰延税金資産	49	-
敷金及び保証金	5,565	5,114
建設協力金	840	715
前払年金費用	89	28
保険積立金	1,127	1,159
その他	30	43
貸倒引当金	87	71
投資その他の資産合計	8,902	8,250
固定資産合計	14,705	13,688
資産合計	24,923	24,558
負債の部		
流動負債		
支払手形	241	273
買掛金	519	449
未払金	314	368
未払消費税等	5	42
未払法人税等	-	135
前受金	437	419
預り金	87	82
賞与引当金	145	145
その他	49	35
流動負債合計	1,800	1,952
固定負債		
繰延税金負債	-	19
再評価に係る繰延税金負債	22	18
役員退職慰労引当金	332	353
その他	11	16
固定負債合計	365	408
負債合計	2,166	2,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金	6,962	6,962
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金	11,880	11,880
繰越利益剰余金	2,523	2,031
利益剰余金合計	14,751	14,259
自己株式	796	861
株主資本合計	26,395	25,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	15
土地再評価差額金	₂ 3,618	₂ 3,624
評価・換算差額等合計	3,638	3,640
純資産合計	22,757	22,197
負債純資産合計	24,923	24,558

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	22,228	20,499
売上原価		
商品期首たな卸高	3,266	2,874
当期商品仕入高	7,024	6,268
合計	10,290	9,142
商品期末たな卸高	2,874	2,418
商品売上原価	7,416	6,724
売上総利益	14,811	13,775
販売費及び一般管理費		
販売手数料	383	351
荷造運搬費	280	256
広告宣伝費	1,493	1,230
貸倒引当金繰入額	-	3
役員報酬	151	141
役員退職慰労引当金繰入額	21	20
給料	5,200	4,931
賞与	255	184
賞与引当金繰入額	145	145
役員退職慰労金	9	-
退職給付費用	240	272
法定福利費	767	704
福利厚生費	49	44
旅費及び交通費	386	343
交際費	12	11
通信費	124	106
水道光熱費	335	297
消耗品費	267	249
租税公課	179	172
減価償却費	508	467
修繕費	96	107
保険料	39	38
賃借料	3,420	3,172
支払手数料	364	326
諸会費	28	26
雑費	393	366
販売費及び一般管理費合計	15,154	13,972
営業損失()	342	196

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	30	21
受取配当金	8	7
経営指導料	22	19
受取家賃	49	49
受取保険金	8	9
業務受託手数料	-	38
雑収入	35	62
営業外収益合計	154	209
営業外費用		
固定資産除却損	102	41
店舗閉鎖損失	25	46
貸倒引当金繰入額	32	-
雑損失	9	6
営業外費用合計	170	94
経常損失()	358	81
特別利益		
投資有価証券売却益	0	18
貸倒引当金戻入額	-	18
特別利益合計	0	37
特別損失		
投資有価証券評価損	36	-
減損損失	240	220
保険解約損	105	-
特別損失合計	382	220
税引前当期純損失()	740	265
法人税、住民税及び事業税	101	107
法人税等調整額	412	125
法人税等合計	514	232
当期純損失()	1,254	497

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,478	5,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,962	6,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,962	6,962
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	6,962	6,962
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	347	347
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	11,880	11,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,880	11,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,954	2,523
当期変動額		
剰余金の配当	181	-
当期純損失()	1,254	497
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	6
当期変動額合計	1,431	491
当期末残高	2,523	2,031
利益剰余金合計		
前期末残高	16,182	14,751
当期変動額		
剰余金の配当	181	-
当期純損失()	1,254	497
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	6
当期変動額合計	1,431	491
当期末残高	14,751	14,259
自己株式		
前期末残高	734	796
当期変動額		
自己株式の取得	61	65
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	61	65
当期末残高	796	861
株主資本合計		
前期末残高	27,887	26,395
当期変動額		
剰余金の配当	181	-
当期純損失()	1,254	497
自己株式の取得	61	65
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	6
当期変動額合計	1,492	557
当期末残高	26,395	25,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	66	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	3
当期変動額合計	86	3
当期末残高	19	15
土地再評価差額金		
前期末残高	3,614	3,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	6
当期変動額合計	4	6
当期末残高	3,618	3,624
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,547	3,638
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	2
当期変動額合計	90	2
当期末残高	3,638	3,640
純資産合計		
前期末残高	24,340	22,757
当期変動額		
剰余金の配当	181	-
当期純損失（ ）	1,254	497
自己株式の取得	61	65
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	2
当期変動額合計	1,583	559
当期末残高	22,757	22,197

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	740
減価償却費	508
長期前払費用償却額	44
減損損失	240
有形固定資産除却損	106
投資有価証券売却損益(は益)	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15
賞与引当金の増減額(は減少)	276
貸倒引当金の増減額(は減少)	32
受取利息及び受取配当金	39
投資有価証券評価損益(は益)	36
売上債権の増減額(は増加)	124
たな卸資産の増減額(は増加)	396
仕入債務の増減額(は減少)	325
未払金の増減額(は減少)	61
未払消費税等の増減額(は減少)	26
その他	106
小計	140
利息及び配当金の受取額	31
法人税等の支払額	232
法人税等の還付額	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	2,700
定期預金の払戻による収入	501
有形固定資産の取得による支出	241
有形固定資産の売却による収入	59
投資有価証券の取得による支出	470
投資有価証券の売却による収入	303
関係会社出資金の払込による支出	38
その他の支出	363
その他の収入	841
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	61
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	242
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,276
現金及び現金同等物の期首残高	5,930
現金及び現金同等物の期末残高	3,653

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	商品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び附属設備 3~50年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 長期前払費用 定額法を採用しております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職金支出に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職金支出に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 この適用に伴う影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。</p>	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理の方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理の方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ72百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる固定資産及び損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と、また「貯蔵品」として掲記されていたものは、「原材料及び貯蔵品」とそれぞれ一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ2,874百万円、21百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「退店解約金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」に区分掲記しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>得意先のリース債務(3件) 0百万円</p> <p>2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 106百万円</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>得意先のリース債務(1件) 0百万円</p> <p>2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 204百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)			
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">72百万円</p>				1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">16百万円</p>			
2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	金額	場所	用途	種類	金額
北海道 2店舗	店舗	建物	8百万円	宮城県 1店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円
宮城県 3店舗	店舗及び広告設備	建物	17百万円	東京都 5店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	46百万円
山形県 1店舗	店舗及び広告設備	建物	3百万円	埼玉県 4店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	14百万円
東京都 1店舗	店舗	建物	0百万円	千葉県 6店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	26百万円
埼玉県 1店舗	店舗及び広告設備	建物	6百万円	神奈川県 2店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	7百万円
群馬県 1店舗	店舗	建物	8百万円	愛知県 8店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	32百万円
千葉県 2店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	10百万円	京都府 2店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	16百万円
神奈川県 4店舗	店舗及び広告設備	建物	10百万円	大阪府 7店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	26百万円
静岡県 2店舗	店舗	建物	4百万円	兵庫県 3店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	12百万円
愛知県 4店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	16百万円	奈良県 1店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	9百万円
岐阜県 1店舗	店舗	建物	8百万円	滋賀県 2店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	1百万円
大阪府 8店舗	店舗及び広告設備	建物、構築物及び土地	31百万円	岡山県 1店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	11百万円
兵庫県 2店舗	店舗	建物	5百万円	福岡県 2店舗	店舗及び広告設備	建物及び長期前払費用	6百万円
奈良県 1店舗	店舗	建物	0百万円	合計			220百万円
岡山県 2店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	35百万円				
徳島県 3店舗	店舗及び広告設備	建物	11百万円				
高知県 1店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	4百万円				
福岡県 4店舗	店舗及び広告設備	建物及び構築物	51百万円				
宮崎県 1店舗	店舗	建物	3百万円				
合計			240百万円				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグループピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(240百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物229百万円、構築物7百万円及び土地2百万円であります。</p>	<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグループピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(220百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は44店舗で、建物188百万円、構築物14百万円、長期前払費用17百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式	930	101	0	1,031
合計	930	101	0	1,031

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加101千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加100千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	120	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	60	3	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,031	132	-	1,164
合計	1,031	132	-	1,164

(注) 普通株式の株式数の増加132千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加131千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、自己株式の種類及び株式数に関する事項以外は、連結財務諸表の注記として記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	5,861
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,208
現金及び現金同等物	<u>3,653</u>

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、連結財務諸表の注記として記載しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
リース物件に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次の通りであり ます。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額(百 万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額(百 万円)	期末残高相 当額 (百万円)
工具、器具及び 備品	313	192	121	工具、器具及び 備品	217	160	56
ソフトウェア	188	124	64	ソフトウェア	134	98	35
合計	502	316	185	合計	351	259	91
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 93百万円				1年内 62百万円			
1年超 91百万円				1年超 29百万円			
計 185百万円				計 91百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。				同左			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失			
支払リース料 172百万円				支払リース料 94百万円			
減価償却費相当額 172百万円				減価償却費相当額 94百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	45	68	23
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	45	68	23
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	313	252	60
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	400	397	2
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	713	650	62
合計		758	719	39

(注) 当事業年度において、その他有価証券のうち時価のある株式について36百万円の減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
3	0	-

3. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社及び関連会社株式	214
(2)その他有価証券 店頭売買株式を除く非上場株式	12

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	400	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	-	400	-

当事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式214百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（注）当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、子会社株式及び関連会社株式に関する事項以外は、連結財務諸表の注記として記載しております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（注）当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、連結財務諸表の注記として記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度、確定拠出年金制度及び規約型企業年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	1,261
(2)年金資産(百万円)	1,014
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	247
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	14
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	422
(6)未認識過去勤務債務(百万円)	99
(7)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (百万円)	89
(8)前払年金費用(百万円)	89
(9)退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	71
(2)利息費用(百万円)	24
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	25
(4)会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	14
(5)確定拠出年金掛金(百万円)	74
(6)前払退職金支払額(百万円)	63
(7)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	32
(8)過去勤務債務の処理額(減算)(百万円)	15
計	240

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成21年3月31日)
(1)割引率(%)	2.0
(2)期待運用収益率(%)	2.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数(年)	10
(5)会計基準変更時差異の処理年数(年)	10
(6)数理計算上の差異の処理年数(年)	10

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、連結財務諸表の注記として記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">134百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">608百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">417百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">190百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	58百万円	投資有価証券評価損	147百万円	貸倒引当金	40百万円	少額減価償却資産	14百万円	未払事業税	8百万円	役員退職慰労引当金	134百万円	減損損失	125百万円	商品評価損	29百万円	繰越欠損金	- 百万円	その他有価証券評価差額金	19百万円	その他	28百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	608百万円	評価性引当額	417百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	190百万円	前払年金費用	36百万円	その他	24百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	61百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	129百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">169百万円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">445百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">924百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">924百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	58百万円	投資有価証券評価損	9百万円	貸倒引当金	31百万円	少額減価償却資産	11百万円	未払事業税	12百万円	役員退職慰労引当金	143百万円	減損損失	169百万円	商品評価損	24百万円	繰越欠損金	445百万円	その他有価証券評価差額金	- 百万円	その他	17百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	924百万円	評価性引当額	924百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	- 百万円	前払年金費用	11百万円	その他	7百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	19百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	19百万円
賞与引当金	58百万円																																																																																								
投資有価証券評価損	147百万円																																																																																								
貸倒引当金	40百万円																																																																																								
少額減価償却資産	14百万円																																																																																								
未払事業税	8百万円																																																																																								
役員退職慰労引当金	134百万円																																																																																								
減損損失	125百万円																																																																																								
商品評価損	29百万円																																																																																								
繰越欠損金	- 百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	19百万円																																																																																								
その他	28百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産小計	608百万円																																																																																								
評価性引当額	417百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産合計	190百万円																																																																																								
前払年金費用	36百万円																																																																																								
その他	24百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金負債合計	61百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産の純額	129百万円																																																																																								
賞与引当金	58百万円																																																																																								
投資有価証券評価損	9百万円																																																																																								
貸倒引当金	31百万円																																																																																								
少額減価償却資産	11百万円																																																																																								
未払事業税	12百万円																																																																																								
役員退職慰労引当金	143百万円																																																																																								
減損損失	169百万円																																																																																								
商品評価損	24百万円																																																																																								
繰越欠損金	445百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	- 百万円																																																																																								
その他	17百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産小計	924百万円																																																																																								
評価性引当額	924百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産合計	- 百万円																																																																																								
前払年金費用	11百万円																																																																																								
その他	7百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金負債合計	19百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金負債の純額	19百万円																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額並びに当該投資に対して持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資利益の金額は、利益基準及び利益剰余金基準に基づき、重要性がないため記載しておりません。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については記載しておりません。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。 (追加情報) 当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。 なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しており、当事業年度については、連結財務諸表の注記として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,135.32円	1株当たり純資産額 1,114.80円
1株当たり当期純損失金額 62.48円	1株当たり当期純損失金額 24.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純損失() (百万円)	1,254	497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	1,254	497
期中平均株式数(千株)	20,083	20,023

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>退職給付制度の改正について</p> <p>当社は、退職金制度の一部について、規約型企業年金制度を採用しておりますが、平成22年5月11日開催の臨時取締役会において、同制度を廃止し、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行することを決議しました。新制度移行日は、平成22年8月1日を予定しております。</p> <p>なお、本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用する予定であり、本移行に伴う損益に与える影響額については、合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)チヨダ	71,000	81
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	122,540	60
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,463	38
		イオンモール(株)	15,385	30
		大阪有機化学工業(株)	54,500	29
		日本基礎技術(株)	111,800	23
		(株)ローソン	4,000	15
		イオン(株)	14,146	15
		(株)一光堂	9,000	9
		(株)池田泉州ホールディングス	47,600	8
		その他(14銘柄)	77,302	31
計		539,737	344	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行 第14回期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	200	203
		(株)三菱東京UFJ銀行 第19回期限前 償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200	205
計		400	408	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,638	80	282 (188)	7,436	4,821	272	2,614
構築物	583	2	16 (14)	569	490	14	79
車両運搬具	27	-	-	27	25	1	2
工具、器具及び備品	2,599	145	88	2,657	2,209	164	448
土地	2,158	-	22	2,135	-	-	2,135
建設仮勘定	1	196	198	-	-	-	-
有形固定資産計	13,008	425	607 (203)	12,826	7,547	453	5,279
無形固定資産							
商標権	-	1	-	1	0	0	0
ソフトウェア	28	107	1	134	24	14	109
電話加入権	47	-	-	47	-	-	47
無形固定資産計	75	108	1	182	24	14	157
長期前払費用	318	35	84 (17)	269	130	39	138
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主な増加内容 ソフトウェア システム更新 107 百万円
 2. 主な減少内容 土地 勝山北寮売却 22 百万円
 3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	96	12	-	28	80
賞与引当金	145	145	145	-	145
役員退職慰労引当金	332	20	-	-	353

- (注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 9 百万円、回収による減少額 4 百万円及び回収可能額の見直しによる減少額 14 百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	34
預金	
当座預金	1,596
普通預金	2,252
別段預金	0
定期預金	3,306
小計	7,156
合計	7,190

ロ.受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メガネ一番	7
(株)金子メガネ	5
(株)森商店	4
(株)キクヤメガネ	4
(株)メガネの正視堂	2
その他	1
合計	25

(b)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	10
" 5月	8
" 6月	4
" 7月	2
" 8月	0
合計	25

八．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
イオンリテール(株)	195
イオンモール(株)	155
三井住友カード(株)	102
(株)ジェーシービー	94
(株)ダイエー	66
その他	457
合計	1,072

(b) 売掛金の発生及び回収状況並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間（日）
					(A) + (D) 2 (B) 365
1,139	16,941	17,008	1,072	94.1	24

（注） 当期発生高及び当期回収高は消費税等を含んでおります。

二．商品及び製品

品目	金額（百万円）
商品	
フレーム	1,866
レンズ	96
サングラス	291
コンタクト類	85
その他	79
合計	2,418

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
貯蔵品	
福利厚生用品	8
その他	13
合計	21

へ．敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
店舗他入店先	5,085
商品仕入先	10
その他	18
合計	5,114

ト．保険積立金

区分	金額（百万円）
退職給与引当資産	645
積立保険料	514
合計	1,159

負債の部

イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)シャルマン	105
萩原(株)	34
(株)アイアンドエス・ビービーディーオー	27
(株)毎日広告社	24
勝英印刷(株)	20
その他	60
合計	273

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年4月	189
" 5月	59
" 6月	23
合計	273

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
セイコーオプティカルプロダクツ(株)	115
(株)ニコン・エシロール	54
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	28
H O L T(株)	24
東海光学(株)	21
その他	204
合計	449

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上500株未満所有株主に対し、メガネ〔フレーム+レンズ〕50%割引券1枚、500株以上所有株主に対し、同50%割引券2枚を贈呈する。但し、特別限定品は20%割引とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第49期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (2)内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月29日関東財務局に提出
- (3)四半期報告書及び確認書
（第50期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出
（第50期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出
（第50期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (4)自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成22年2月1日至平成22年2月28日）平成22年3月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

愛眼株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 伊與政 元治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米沢 顕 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月11日開催の臨時取締役会において、平成22年8月1日から規約型企業年金制度を確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行することを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛眼株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、愛眼株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

愛眼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛眼株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、愛眼株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

愛眼株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月11日開催の臨時取締役会において、平成22年8月1日から規約型企業年金制度を確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。